

事務連絡  
令和6年10月28日

各都道府県建設業協会事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
事業部

ICT導入に活用できる令和6年度業務改善助成金  
(厚生労働省所管) について (情報提供)

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10月15日付事務連絡にて「ICT施工導入に関する補助金等について」情報提供させていただいたところですが、今般、国土交通省より、標記の助成金について情報提供がありましたので、共有いたします。

建設業界におけるICT機器のうち、ウェアラブルカメラ等は、様々な工種で共通して高いニーズがあるところ、それらの導入に際しては、一定の要件を満たす限り、厚生労働省所管の標記助成金を活用することが可能です。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、必要に応じて会員企業の皆様にご周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細は別紙をご参照ください。

以上

【別紙】 令和6年度業務改善助成金のご案内

担当 事業部 森島

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp